

2025 年 5 月吉日

会員各位

荒井商事株式会社

アライオークショングループ

重 要

AI-NET 店舗在庫規約 改定のご案内

拝啓 新緑の候、貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素よりアライオークションに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度アライオークションは、オークション規約の記載内容を一部改定いたします。

今後とも、オークションがよりスムーズに開催できますよう、当社と致しましても精一杯努力して参りますので、ご利用会員の皆様方におきましても、何卒ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

導 入 日 2025 年 5 月 1 日（木）

内 容 【規約改定】

1. AI-NET 店舗在庫規約

(1) 第 19 条（落札者の義務）6 項内容改定

(2) 第 31 条（クレーム処理基準）2 項内容改定

【第 19 条（落札者の義務）】

《現在》

6. 落札しようとする商材の申込を取消すことはできません。
但し、落札申込から翌当社営業時間内を経過しても在庫確認が取れない場合は、落札申込の取消しができるものとします。



《変更後》

6. 落札しようとする商材の申込を取消すことはできません。
但し、落札申込から翌当社営業時間内を経過しても在庫確認が取れない場合は、落札申込の取消しができるものとします。また、当社判断により落札申込みの取消しができるものとします。

【第 31 条（クレーム処理基準）】

《現在》

2. 落札した商材に関するクレーム申請は、アライオーション規約で定める内容を基本とした上で、商材クレームは商材到着日含む 3 日間、書類クレームは譲渡書類及び付属書類到着日含む 7 日間の期限内に当社へ申請しなければなりません。
尚、申告期間のクレーム受付終了時刻は期限日の 17 時迄とします。期限日が休業日の場合は、FAX にてクレーム 申請を行うものとし、受信時刻が 17 時迄のものに限り受理します。



《変更後》

2. 落札した商材に関するクレーム申請は、アライオーション規約で定める内容を基本とした上で、商材クレームは商材到着日含む 3 日間、書類クレームは譲渡書類及び付属書類到着日含む 7 日間の期限内に当社へ申請しなければなりません。
尚、申告期間のクレーム受付終了時刻は期限日の 17 時迄とします。期限日が休業日の場合は、翌当社営業日 17 時迄とします。